

「ものさし」が変わる

～コロナ禍とウクライナ侵攻と岩手と～

新年度がスタートしました。新型コロナウイルス感染症は年明けからの第6波が収束せず、ここに来て県内では過去最高の感染者数を記録するなど高止まりの状況です。全国的には第7波に突入という見方もある中、今年度も感染防止と社会経済活動の両立を図る対策が求められることとなりそうです。

また、ロシアによるウクライナ侵攻は世界の平和と秩序への深刻な危機をもたらしています。子供たちをはじめ罪なき大勢の人が犠牲となっており、改めてロシアの蛮行を強く非難し、一刻も早いウクライナからの撤退と平和を求めます。

この問題は、私たちの暮らしへも大きな影響を及ぼしています。コロナ禍とも相まって、エネルギーや食糧などへの影響は広がり続け、円安の進行がこれに輪をかけています。

コロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻は、もはや私たちの暮らしや未来を左右するものです。そして同時に、そこから何を学び取って次世代に活かすかが求められています。これは私たちのこれまでの常識やあらゆる「ものさし」が変わることを意味すると思います。

岩手の未来を拓くには、こうした出来事に対してどう対応していくかがカギとなります。新年度は、大変革にスピード感をもって対応しなくてはならない時。現場の声に耳を傾けながら、皆様とともにしっかりとした未来像を描いていく努力をして参ります。

2022年5月

岩手県議会議員

いわぶちまこと
岩 渕 誠

Vol.18
2022.5.1

発行 ■ 岩渕誠事務所
一関市花泉町金沢字内ノ目50
☎0191-82-3851
Eメールアドレス: ichinoseki@iwabuchi-mako10.com
http://www.iwabuchi-mako10.com

岩渕まこと
県政報告と



新年度一般会計当初予算について

総額7,922億円に上る県の新年度一般会計当初予算には、コロナ対策として966億円が計上されました。継続される事業が中心ですが、これまでの制度を使い切った生活困窮者に対する給付事業などが新規に予算化されました。また、「人口減少社会への対応」「デジタル化の推進」「グリー

ン社会の実現」の3分野を重点として、あわせて100億円超が措置されました。コロナ後を見据えた予算で、スピード感を持った変革への対応が期待されています。

なお、一関管内の主な公共事業は以下の通りです。

令和4年度当初予算における主な事業

県土整備部関係

(単位：百万円)

区分	事業名	路線等	市町村名	箇所名	令和4年度 予算額(案)	摘要
道 路	道路維持修繕	主要地方道 一関大東線	一関市	竹山～舞川	30	舗装補修
		一般県道 若柳花泉線	一関市	涌津	30	歩道整備
	道路環境改善事業	主要地方道 一関北上線	一関市	中里橋	106	橋梁補修
		国道284号	一関市	上の橋	128	橋梁補修
		一般県道 相川平泉線	平泉町	高館橋	33	橋梁補修
		一般県道 三日町瀬原線	平泉町	平泉	30	電線共同溝
		国道343号	一関市	渋民(道の駅だいてう)	76	道の駅整備
		一般県道 折壁大原線	一関市	大平橋	31	橋梁補修
		一般県道 長坂束稻前沢線	一関市	矢の森橋	31	橋梁補修
		一般県道 前沢東山線	一関市	上の橋	49	橋梁補修
		国道456号	一関市	愛宕	63	歩道整備
		国道456号	一関市	四日町橋	50	橋梁架替
	県単交通安全施設整備事業	主要地方道 花泉藤沢線	一関市	丑子淵	47	歩道整備
県単道路災害防除事業	一般県道 綱木黄海線	一関市	八景下	33	法面对策	
河川	治水施設整備事業	太田川	平泉町	矢の尻川	58	内水対策施設の整備
	基幹河川改修事業	千厩川	一関市		92	河道掘削
砂防	急傾斜地崩壊対策事業		一関市	釣山	40	擁壁等の整備
	砂防事業	北上川水系	平泉町	日照田の沢	30	砂防堰堤の整備

農林水産部関係

(単位：百万円)

事業名	施設等箇所名	事業概要	予算額	
			R04当初	R03補正
土地改良事業調査(県営・県単)	富沢	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定等	5	
土地改良事業調査(県営・県単)	大又		13	
農道整備事業	上新田一ノ沢	農業生産団地の形成と農業生産の効率化や農村地域の活性化を図るため、農地、農村集落、農業用施設及び市場等を安全かつ効率的に結ぶ農業用道路を整備。国土強靱化を図るため、老朽化した農業用道路の点検診断、補強等の保全対策による施設の長寿命化を図る	59	
中山間地域総合整備事業	霞沢、市野々	農業生産性の向上と、国土・環境保全機能の維持増進を図るため、中山間地域の実情に応じた農業生産基盤の整備	526	
基幹水利施設ストック マネジメント事業費	岩手7期(須川第3揚水機場、長部揚水機場、舞川揚水機場)	国営及び県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の長寿命化による既存施設の効率的な保全を行うため、劣化状況等の調査(機能診断)と、それに基づく機能保全計画を策定し、機能保全対策工事を実施	133	

事業名	施設等箇所名	事業概要	予算額	
			R04当初	R03補正
経営体育成基盤整備事業	笹谷、下大桑、西黒沢、川台、滝沢、小猪岡	地域の中心となる経営体の育成を図るため、農地中間管理機構と連携を強化し、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と農地中間管理権の設定等による担い手への農地利用集積を一体的に推進	103	889
農業基盤整備促進事業	下大籠、刈生沢、老松	農地の区画拡大や暗渠排水整備等による耕作条件の改善を機動的に実施し、担い手への農地集積・集約化を加速させ、農業競争力の強化を図る	36	
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	夏川沿岸、照井	土地改良施設の診断・管理指導の結果、整備・補修が必要と認められた施設について、適正化実施計画に基づき整備・補修を実施	15	
国営造成施設管理体制整備促進事業	須川	県と市町村が連携し、国営造成施設及び国営附帯県営造成施設を管理している土地改良区に対して、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮のための管理体制を整備	14	
鳥獣害防止総合対策事業費	一関市	野生鳥獣による農作物被害を防止するため、恒久電気柵等の設置を支援	34	
鳥獣害防止総合対策事業費	平泉町		7	
治山事業	槻木平、菅生前	調査業務1式、洗浄工1式、谷止工1式	70	
県単治山事業	山口、宮田、大平山	護岸工1式、山腹工1式、保守管理1式	21	
農村地域防災減災事業費	北大堰、北照井堰(日向堰ほか)		20	10
経営体育成基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)	厳美・滝原ひがし	地域の中心となる経営体の育成を図るため、農地中間管理機構と連携を強化し、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と農地中間管理権の設定等による担い手への農地利用集積を一体的に推進	11	153
水利施設管理強化事業費	須川	集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、管理経費に対する支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を確保	14	
土地改良事業調査(県営・県単)	上折壁	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定等	17	
土地改良事業調査(県営・県単)	小梨		8	
土地改良事業調査(県営・県単)	畑の沢		3	
土地改良事業調査(県営・県単)	興田		9	
土地改良事業調査(県営・県単)	増沢、藤崎	県営土地改良事業の実施に向けた事業計画の策定等、県有水利権の円滑な更新を図るための基礎調査を実施(藤崎)	15	
基幹水利施設ストックマネジメント事業費	岩手7期(薄衣揚水機場、藤崎揚水機場)	国営及び県営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設について、施設の長寿命化による既存施設の効率的な保全を行うため、劣化状況等の調査(機能診断)と、それに基づく機能保全計画を策定し、機能保全対策工事を実施	41	
経営体育成基盤整備事業	清田、上奥玉、仏坂	地域の中心となる経営体の育成を図るため、農地中間管理機構と連携を強化し、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と農地中間管理権の設定等による担い手への農地利用集積を一体的に推進	79	397
経営体育成基盤整備事業	新山南		22	70
経営体育成基盤整備事業	北方		12	
県有農業用ダム施設管理強化事業費	金越沢	県有農業用水利ダムの持つ機能を適切に発揮させるため、ダム所有である県と、利水者である市町村による適切な役割分担のもと、農業用水利ダムが有する多面的機能の十分な発揮のため、市町村の管理体制の強化を支援するとともに、ダムの安全度を的確に把握	5	
国営造成施設管理体制整備促進事業	藤沢	県と市町村が連携し、国営造成施設及び国営附帯県営造成施設を管理している土地改良区に対して、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮のための管理体制を整備	5	
林道整備事業	赤沢、大日向	開設工事280(400)mほか、個別施設計画に基づく林道施設の補修工事費の補助	52	86
経営体育成基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)	曲田	地域の中心となる経営体の育成を図るため、農地中間管理機構と連携を強化し、ほ場の大区画化や排水改良など生産基盤の整備と農地中間管理権の設定等による担い手への農地利用集積を一体的に推進	10	209
水利施設管理強化事業費	藤沢	集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、管理経費に対する支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を確保	11	

(仮称)長島バイパス(主要地方道一関北上線)建設に2,000万円計上

昨年度事業着手した主要地方道一関北上線の改良事業、(仮称)長島バイパスは、当初予算で用地測量分として2,000万円が計上されました。令和8年度の事業完了に向けて工事が進められます。

トピックス①

トピックス②



令和4年度の一般会計補正予算は3月25日の本会議で可決されました。8億円余りの予算のうち、5億5,000万円は「いわての食応援プロジェクト」関連です。これは「いわて飲食店安

心認証制度」の認証を受けた飲食店で利用できるプレミアム付き食事券を発行し、感染対策に取り組む飲食店を応援する取組です。

プレミアム付き**食事券の販売・利用を令和4年5月13日(金)から開始**することとし、**プロジェクト参加飲食店を募集していますので、お知らせします**。詳細は以下の通りです。

公式ホームページ
<https://www.iwate.gotoeat.jp/>



◆食事券 名称・販売 期間 等

	第 1 期	第 2 期	計
(1)名 称	いわての食応援チケット2022(春・夏)	いわての食応援チケット2022(秋・冬)	
(2)販売価格	1冊5,000円(500円×10枚綴り)の食事券を4,000円で販売 ※25%プレミアム ※販売冊数上限 1人1回当たり販売価格20,000円分まで		
(3)発行冊	20万冊	15万冊	35万冊
(4)販売期間	5月13日(金)～7月31日(日) ※売切れ次第終了	9月1日(木)～11月30日(水) ※売切れ次第終了	
(5)利用期間	5月13日(金)～8月31日(水)	9月1日(木)～12月31日(土)	

治水安全対策進む

トピックス③

昨今の記録的な大雨で、河川氾濫の危険性が高まっています。このため県では順次、河川の河道掘削や立木伐採を行って、治水の安全度を高める対策を進めています。

昨年度も管内では、金流川や有馬川、黄海川など10つの河川で工事を実施しました。今年度も当初予算で河道掘削などの関連予算が計上されています。



予算審議に注力

新年度予算案は議長を除く全員で構成される予算特別委員会で審議されました。広い分野で質疑を交わしましたが、私の質問の主な内容は以下の通りです。

【質問】 3つの重点項目への予算措置状況について

【答弁者】 財政課総括課長

3つの重点項目への予算措置状況についてであります。まず一点目の人口減少社会への対応としては合わせて約14億円を措置している。内容としては、子育てを応援する機運醸成に向けた県民運動の展開や産後ケアの実質無償化のほかにも、県内学生を対象とした定着促進に係る事業などを計上している。

続いて、2点目のデジタル化の推進については合わせて約44億円を措置しており、内容としては、AI人材の育成やスポーツ指導、鳥獣被害対策、災害時のドローン利用、ローカル5Gの活用などに係る事業を計上している。

また、3点目のグリーン社会の実現については合わせて約43億円を措置しており、本県初の水素ステーションの整備や燃料電池自動車の購入支援に係る事業などを計上している。



【質問】 広域防災拠点配置計画について 県南部への新たな拠点配置の必要性について

【答弁者】 防災課総括課長

県南部への新たな拠点配置の必要性についてあります。現在の配置計画では、県南部において北上エリア及び遠野エリアに後方支援拠点を配置しているところ。

一方で、近年、気候変動等の影響により災害が激甚化、頻発化し、広域的な災害が増加していることから、県境を跨いだ応援・受援への対応を含め、更なる後方支援拠点の配置についても検討課題と捉えている。

【質問】 医師不足・偏在解消に向けた取組について 医学部入学定員について

国では令和5年度以降の歯学部振替枠に係る臨時定員を廃止するなど、医師需給推計に基づいて医学部定員を減らす方向で検討を進めているが、県ではどのように対応するのか伺う。

【答弁者】 医務課長

医学部入学定員に係る対応についてであります。国においては、令和5年度以降、現在臨時定員として措置されている歯学部振替枠を廃止し、当該振替枠に代わり、新たに地域の医師確保・診療科偏在対策等に資する地域枠に限定して臨時定員として認める取扱いを示しているところ。

本県唯一の医育機関である岩手医科大学においては、委員から御照会がありましたとおり、歯学部振替枠として7名の臨時定員が措置されており、当該枠が廃止された場合は入学定員が減少することから、地域に必要な医師の確保に影響が生じるため、入学定員の維持に向け取組を進める必要があるものと認識している。

新たに設定される地域枠については、今後国から具体的な要件が示される見込みであるが、当該地域枠の確保に向けて岩手医科大学など関係団体と調整を図り、本県の医学部定数が確保されるよう取組みを進めて参りたい。



**【質問】働き方改革に係る影響と見直しについて
影響の有無及び課題について**

【答弁者】 医師支援推進監

医師の働き方改革に係る影響と課題についてですが、令和6年4月から原則として時間外労働の上限を年960時間としつつ、連続した勤務時間の制限や、勤務と勤務の間に一定の休息時間を確保する等の取組が求められていることから、宿日直を行った翌日に休息を与える必要があること等により、各病院の救急医療の受け入れや外来診療への影響が考えられる。

それら平日の外来診療や休日・夜間の診療体制を維持するために、各病院では、県内外の大学や地元開業医等から多くの診療応援を受けていますが、医師の確保、偏在対策が進まないうちに、医師への労働規制が厳格に適用された場合には、大学等からの医師派遣が難しくなるなど、地域の医療提供体制に大きな影響を及ぼす可能性がある。

**【質問】水田交付金の見直しについて
県の認識と取組について**

【答弁者】 水田農業課長

県の認識と取組についてですが、本県においては、今回の見直しに関し、まずは、地域において、どの様な不安や懸念があるか把握することが重要と考え、その把握に努めてきたところであり、生産者や市町村、農協などからは、生産意欲の減退や耕作放棄地の発生への懸念する声もあり、多くの生産者等が困惑していると認識している。



**【質問】水田活用の直接支払交付金の見直しについて
見直しが実施された場合の諸経費について**

交付要件を維持するために、畦畔を直さなければならぬ場合、経費はどのくらいか。

【答弁者】 農村建設課総括課長

畦畔を直す経費についてですが、一度に整備する量や、現地の地形状況により施工条件は異なるものであるが、国から参考として示されている畦畔整備に係る単価は、100メートル当たり28万円となっている。

**【質問】水田活用の直接支払交付金の見直しについて
見直しが実施された場合の収量への影響について**

【答弁者】 農業革新支援課長

見直しが実施された場合の麦、大豆、牧草の収量への影響についてですが、見直しの実施の有無にかかわらず、汎用化水田等の水はけのよい水田では、湿害等の影響は少なく、水張りにより連作障害の回避に対するメリットが期待できますけれども、水はけが悪い水田においては、麦で、1から5割の収量減が、大豆では、1から2割の収量減、また、牧草につきましては、最大で5割の収量減が懸念される場所である。

**【質問】水田交付金の見直しについて
牧草のまき直しに係る標準経費について**

【答弁者】 農業革新支援課長

牧草のまき直しに係る除草や耕起、肥料散布、整地、播種、鎮圧等の作業に要する種苗費、肥料費、機械償却費などの経費について、標準的な費用等をまとめた岩手県生産技術体系により積算すると、10aあたり52,500円と試算される。

【質問】水田交付金の見直しについて

本県にメリットがあるか伺う。

【答弁者】 農林水産部長

県のメリットについてですが、交付金の金額だけの話であれば、交付対象から外れる部分もあり、交付金に関して言えば、メリットはない。



地震被害広がる～現地調査踏まえ、国に支援を働きかける～

3月16日深夜、福島県沖を震源とする地震で一関管内でも大きな被害が出ました。このうち、4月8日現在の一関市の被害は負傷者2名、住家の全壊2棟、半壊1棟、一部損壊304棟のほか、ため池や水路などの農業用施設、学校・社会教育施設、商業施設など広範にわたっており、被害総額は7億6,330万円余りに達しています。

私も、木戸口参議院議員とともに、住宅地ののり面や市内の商業施設など被害実態の調査を実施しました。このうち中里市民センターは地震の避難所に指定されていましたが、大きな損傷を受けており、避難所として使えなくなっています。再建可能かどうか、市が調査にあたっていますが、被害額の確定にも至らない状況で、防災面や市民活動への影響も出ています。

こうした状況をうけ、私が所属する立憲民主党のオンラインの防災担当責任者会議で、同席した内閣府の担当者に状況を伝えて支援策を要請したほか、木戸口参議院議員も内閣府の担当者に直接面会し、「福島、宮城と同様に岩手の県南、特に一関市の被害は大きい。高齢化で再建をためらう世帯や事業者もあり、対策を講じる必要がある」と、支援を強く迫りました。

その結果、政府が打ち出した支援策の中には、企業の再生に関わるグループ補助金について、岩手県も対象となりました。

被害の調査、復旧作業は現在も続けられていますが、依然として影響は続いており、今後も地元自治体、県、国に対して、支援の働きかけをして参ります。

木戸口参議院議員と被害状況を調査（中里市民センター）



被災者からお話をうかがう



オンライン会議で支援を訴える



内閣府の担当者に支援を迫る木戸口参議院議員

視点



地震と高齢化社会、人口減少社会

被災したご家庭を訪問すると「うちは子供たちが帰ってこないから、このままで我慢するか」「歳を取ってしまっ、これ以上家にお金をかけても仕方ない」という高齢者世帯の声を多くお聞きしました。実際、役所への届け出をためらうケースも出ており、被害が正確に把握できない実態も浮き彫りになっています。

企業も地域の人口減少やコロナ禍の影響で経営体力が落ちており、復旧にかかるお金の心配をする企業も少なくありません。

災害は社会の弱点を浮かび上がらせるといいますが、現状の制度では金銭的にも十分な支援制度とは言えず、中身についても原状復旧が基本で、災害に強い対策を施せるものとはなっていません。

地方の人口減少と高齢化の進展に合わせて、災害への備えや被災者への支援などは抜本的な議論が必要だと考えます。

水田活用直接交付金の見直し、ALPS処理水の海洋放出に反対 ～2つの請願で議会内の対応分かれる～

2月議会で会派間で意見が最も対立したのが、2つの請願に対する対応でした。

ひとつは水田活用直接支払い交付金（以下、水田活用交付金）の見直しについて、そしてもうひとつが福島第一原発事故で発生したいわゆる「ALPS 処理水」の海洋放出についてでした。

このうち、水田活用交付金の見直しは、今後5年間で田んぼに水を張らない場合は交付対象にしないこと、永年性牧草などをはじめとして、転作対策として各地域が取り組んできた作物への交付水準を軒並み下げるなどを柱としたものです。

昨年12月に政府与党から唐突に示され、現場からは大きな批判が出ています。麦や大豆、飼料作物は、コメとは違い水はけのよい土地の好むため、農家が長い時間と費用をかけて田んぼを改良してきました。これに水を張りなさいというのは技術的にも収量の減収や病気の発生を誘発するもので、県議会の質疑の中では最大5割収量が減少すると見込まれることが明らかになるなど、見直しが進めば収入減に繋がるのは明白です。

また、交付単価の減少は新年度からスタートしますが、コロナ禍で米価が大幅に減少し、県内のコメ農家の95%は赤字という中での更なる収入減は、離農を増長し、耕作放棄地の増大を招くことが強く懸念されています。当然、人口減少に拍車をかける可能性が高いもので、各地の営農組織や農協、そして県市長会や町村会も見直しの白紙撤回を求めています。

まさに今回の見直しは、現場の実情を全く無視しただけでなく、これからの日本の農業全体の将来像や地方のありようを全く描いていないまま進

められたもので、無責任な中身です。ましてやコロナ禍やウクライナ問題で食料安全保障の重要性が大きくなる中では、自国での食料調達をどうするかが問われています。



今議会では、この見直しについての請願が提出され国に対しての意見書を求められましたが、請願自体が見直しを容認する立場だったため、白紙撤回を求める私たちとは相容れないものでした。

白紙撤回の立場にたったのは、私の所属する会派「希望いわて」と共産党、社民党などで、見直し容認は自民党、公明党の政府与党に加え、いわて新政会、いわて県民クラブでした。

私は、会派を代表して、見直し容認の意見書に対し「白紙撤回を求める立場から反対討論」を行いました。

しかし、結果的に見直し容認の請願が通り、我々の主張する見直しの撤回は否決されました。

なお、小沢一郎代議士、木戸口英司参議院議員、横沢高德参議院議員と連携し、改悪された交付単価の減少分を経済対策として穴埋めするよう立憲民主党の政策に盛り込み政府に提案しています。

もうひとつのALPS 処理水の海洋放出について反対しましたが、会派ごとの賛否は水田活用交付金と同じ構図で、議会の多数とはなりませんでした。

反対討論の全文については私のホームページでご覧いただけます。

請願、意見書とは…請願とは日本国憲法第16条に定められた国民の権利の一つで、国や地方公共団体に対し、文書により希望や要望を述べるものです。議会でこの請願が審査され、採択か不採択を決めます。

議会としての意思を意見としてまとめた文書を、意見書といいます。議会は、地方公共団体の公益に関する事件につき、国会または関係機関に意見書を提出することができます。

水田活用交付金とは…減反政策を発端としたもので、田んぼを守りながらコメからの転作を進めるため、飼料用米や麦、大豆、牧草などの飼料作物を栽培する農家に対して支払われる交付金です。食料自給率の自給力の向上も目的とされています。今回の見直しでは永年性牧草の交付単価が3万5千円から1万円に下げられるのをはじめとして、交付単価も引き下げられる内容となっています。



岩渕誠事務所

一関市花泉町金沢字内ノ目50

電話・FAX.0191-82-3851

メールアドレス ichinoseki@iwabuchi-mako10.com

皆様からのご意見、
ご要望をお待ちしています。